

町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
募集部屋	103・301・302・303 ・401・402・403号室	203・304・401・402号室	104・202・302・303 ・403号室

※家賃は入居者世帯員の収入に応じて決定します。応募に必要な書類や入居資格などの詳細は、担当までお問い合わせください。

まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線 153・156

集合狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と、年1回狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。また、注射後は必ず鑑札と注射済票を飼い犬の首輪に着けましょう。

日時と場所

日時	時間	場所
4月11日(土)	午前9時30分～11時30分	越生町 保健センター
	午後1時15分～3時15分	

料金(1頭) ※つり銭のないようにご協力をお願いします。

	登録済みの犬	初めて登録する犬
登録手数料	-	3,000円
注射料金	2,950円	2,950円
注射済票 交付手数料	550円	550円
合計	3,500円	6,500円

持ち物 ・案内ハガキ (登録済みの方に郵送しております)

注意事項 ・上記手数料
・フンを片付ける道具や袋など
・予防注射は、生後91日以上の犬が対象です。

その他 ・首輪、リードをしっかり付け、犬を制止できる方が来場してください。
・動物病院で接種する場合は、病院で受け取った「狂犬病予防注射済証」をまちづくり整備課に提出し、必ず注射済票の交付を受けてください。(交付手数料550円)

なお、動物病院でも手続き可能な場合もありますので、直接病院へお問い合わせください。
※犬が死亡したときや住所や飼い主が変わったときなども届け出が必要です。

まちづくり整備課環境管理担当 ☎内線153・156

犬の飼い方と飼育マナーについて

・犬の鑑札と注射済票を装着しましょう

鑑札、注射済票は狂犬病予防法により装着することが義務付けられています。飼い犬の首輪に着けましょう。

・フンは必ず持ち帰りましょう

犬のフンの放置について、苦情が多く寄せられています。フンの後始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰りましょう。

・放し飼いはやめましょう

放し飼いは、人に危害を加える恐れがあるほか、事故や病気にあう可能性もあります。絶対にやめましょう。

・責任をもって飼いましょ

ペットも私たち同様に命があります。飼い始めたら、責任をもって大切に飼いましょ。

まちづくり整備課 環境管理担当
☎内線 153・156

さくらの山公園で ライトアップを実施します

期間 3月20日(金)～
4月5日(日)(予定)
※開花状況により変更
になる場合があります。

時間 午後6時～9時
会場 さくらの山公園

園産業観光課 観光商工担当
☎内線 147



さくらの山公園ライトアップの様子

災害時避難行動要支援者登録制度について

災害時避難行動要支援者登録制度とは、災害発生時に自力で避難することが困難な一人暮らしの高齢者や障がい者の方に、避難行動要支援者名簿へ登録していただく制度です。名簿に登録をすることで、地域で情報が共有され、災害時の情報伝達や避難誘導等が迅速・的確にできる体制づくりを目的としています。

避難行動要支援者名簿に掲載となる方

次のいずれかに該当する方のうち、災害発生時において避難情報の入手、避難の判断または避難行動を自ら行うことが困難(家族等の介助により避難に支障がない方を除く。)で、それらの支援を受けるために必要な自己に関する個人情報に関係機関へ提供することに同意した在宅の方を対象とします。

高齢者	・要介護3～5 ・75歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯
障がい者	・身体障害者手帳1級・2級 ・療育手帳A・A ・精神障害者保健福祉手帳1級

※その他、災害時の支援を必要とし、名簿への掲載を希望する方

登録申請について

登録申請書に必要事項を記入し、健康福祉課窓口または、担当区域の民生委員へ提出してください。登録申請書は、健康福祉課で配布をしております。また、町のホームページからもダウンロードできます。

※登録された方の情報は、消防組合や警察署などの関係機関のほか、民生委員や各区の自主防災組織等に提供しますが、支援活動に関すること以外には利用しません。

登録にあたって

災害時における避難行動要支援者の支援は、支援する側のボランティア精神に基づくものであるため、被害の状況によりませんが、地域の皆様のご協力によって、できる範囲内での支援となります。

また、各世帯へ配布をしている「越生町防災マップ」を参考に、備蓄品を確保するなど、日ごろから災害時への備えをしておきましょう。

健康福祉課 福祉担当 ☎内線112

心身障がい児通園(学)奨励費 補助金のご案内

日常生活に必要な知識等を身につけるため、通園または通学している心身障がい児の保護者の方へ補助金を交付します。補助金交付を希望される方は申請が必要です。

対象者 町内に在住し、特別支援学校等に通園または通学している18歳以下のこどもと同居している保護者

補助金額 5,000円(月額)

必要書類 ①身体障害者手帳または療育手帳
②就園または就学証明書
③保護者名義の預金通帳

健康福祉課 福祉担当 ☎内線112

「障がい者アート展inおごせ」 のアート作品常設展示

アート展終了後から3月まで、事業所ごとにアート作品を展示しています。

3月は、おごせ福祉作業所の作品です。ぜひ、ご覧ください。(※作品入替等の都合により展示期間が前後する場合があります。)

会場 里の駅・おごせ【観光センター】

時間 午前9時～午後4時



アート展の様子

健康福祉課 福祉担当 ☎内線112・113

廃車引取り無料!!
事故車・不動態でも買取り出来る場合もあります!

【G.K】ガレージ KANAMORI

新車/中古車販売 車検 板金 修理 保険

車のことなら何でも
お気軽にお問い合わせ下さい!!
毛呂山町毛呂本郷1364-1
TEL 049-294-5744
携帯電話 090-1690-7744

ガラス修理

断熱・防音・防犯・ガラス・
サッシ・シャッター・雨戸施工
創業50年の実績と信頼

石井ガラス工業
TEL:292-4451 越生 992-2